

「健やか親子21（第2次）」指標及び目標の一覧（基盤課題A・基盤課題B）

資料 4
R1.6.26
「健やか親子21（第2次）」の
中間評価等に関する検討会

指標名		ベースライン	直近値	中間評価（5年後）目標	最終評価（10年後）目標	
基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	【健康水準の指標】	1 妊産婦死亡率	4.0（出産10万対） （平成24年）	3.4（出産10万対） （平成29年）	減少	2.8
		2 全出生数中の低出生体重児の割合	・低出生体重児 9.6% ・極低出生体重児 0.8% （平成24年）	・低出生体重児 9.4% ・極低出生体重児 0.7% （平成29年）	減少	減少
		3 妊娠・出産について満足している者の割合	63.7% （平成25年度）	82.8% ※ベースラインと調査方法等が異なる （平成29年度）	70.0%	85.0%
		4 むし歯のない3歳児の割合	81.0% （平成24年度）	85.6% （平成29年度）	85.0%	90.0%
	【健康行動の指標】	5 妊娠中の妊婦の喫煙率	3.8% （平成25年度）	2.7% （平成29年度）	0%	0%
		6 育児期間中の両親の喫煙率	・父親 41.5% （平成25年度）	37.7% （平成29年度）	30.0%	20.0%
			・母親 8.1% （平成25年度）	6.4% （平成29年度）	6.0%	4.0%
		7 妊娠中の妊婦の飲酒率	4.3% （平成25年度）	1.2% （平成29年度）	0%	0%
		8 乳幼児健康診査の受診率 （重点課題②再掲）	（未受診率） ・3～5か月児 4.6% ・1歳6か月児 5.6% ・3歳児 8.1% （平成23年度）	（未受診率） ・3～5か月児 4.5% ・1歳6か月児 3.8% ・3歳児 4.8% （平成29年度）	（未受診率） ・3～5か月児 3.0% ・1歳6か月児 4.0% ・3歳児 6.0%	（未受診率） ・3～5か月児 2.0% ・1歳6か月児 3.0% ・3歳児 5.0%
		9 小児救急電話相談（#8000）を知っている親の割合	61.2% （平成26年度）	79.8% （平成29年度）	75.0%	90.0%
		10 子どものかかりつけ医（医師・歯科医師など）を持つ親の割合	<医師> ・3・4か月児 71.8% ・3歳児 85.6% （平成26年度）	<医師> ・3・4か月児 78.4% ・3歳児 90.6% （平成29年度）	・3・4か月児 80.0% ・3歳児 90.0%	・3・4か月児 85.0% ・3歳児 95.0%
	<歯科医師> 3歳児 40.9% （平成26年度）		<歯科医師> 3歳児 49.8% （平成29年度）	3歳児 45.0%	3歳児 50.0%	
11 仕上げ磨きをする親の割合	69.6% （平成26年度）	73.1% （平成29年度）	75.0%	80.0%		
【環境整備の指標】	12 妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合（重点課題②再掲）	92.8% （平成25年度）	98.0% （平成29年度）	100%	—	

基盤課題 A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策	【環境整備の指標】	13 妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合	43.0% （平成25年度）	49.0% （平成29年度）	75.0%	100%
		14 産後1か月でEPDS9点以上を示した人へのフォロー体制がある市区町村の割合	11.5% （平成25年度）	41.8% ※ベースラインと調査方法等が異なる （平成29年度）	50.0%	100%
		15 ・ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合 ・市町村のハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている県型保健所の割合	・市区町村 24.9% ・県型保健所 81.9% （平成25年度）	・市区町村 34.7% ・県型保健所 35.1% ※ベースラインと調査方法等が異なる （平成29年度）	・市区町村 50.0% ・県型保健所 90.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%
		16 ・乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合 ・市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合	・市区町村 25.1% ・県型保健所 39.2% （平成25年度）	・市区町村 17.7% ・県型保健所 17.0% ※ベースラインと調査方法等が異なる （平成29年度）	・市区町村 50.0% ・県型保健所 80.0%	・市区町村 100% ・県型保健所 100%
	【参考とする指標】	参1 周産期死亡率	・出産千対 4.0 ・出生千対 2.7 （平成24年）	・出産千対 3.5 ・出生千対 2.4 （平成29年）	—	—
		参2 新生児死亡率、乳児（1歳未満）死亡率（出生千対）	・新生児死亡率 1.0 ・乳児（1歳未満）死亡率 2.2 （平成24年）	・新生児死亡率 0.9 ・乳児（1歳未満）死亡率 1.9 （平成29年）	—	—
		参3 幼児（1～4歳）死亡率（人口10万対）	20.9 （平成24年）	17.8 （平成29年）	—	—
		参4 乳児のSIDS死亡率（出生10万対）	13.9 （平成24年）	7.3 （平成29年）	—	—
		参5 正期産児に占める低出生体重児の割合	・低出生体重児 6.0% ・極低出生体重児 0.0093% （平成24年）	・低出生体重児 6.0% ・極低出生体重児 0.0093% （平成29年）	—	—
		参6 妊娠11週以下での妊娠の届出率	90.8% （平成24年度）	93.0% （平成29年度）	—	—
		参7 出産後1か月時の母乳育児の割合	47.5% （平成25年度）	45.8% （平成29年度）	—	—
		参8 産後1か月でEPDS9点以上の褥婦の割合	8.4% （平成25年度）	9.8% （平成29年度）	—	—
		参9 1歳までにBCG接種を終了している者の割合	92.9% （平成24年度）	98.8% （平成28年度）	—	—
		参10 1歳6か月までに四種混合・麻しん・風しんの予防接種を終了している者の割合	・三種混合 94.7% ・麻しん 87.1% （平成25年度）	・四種混合 96.8% ・麻しん・風しん 91.3% （平成29年度）	—	—
		参11 不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数	134,943件 （平成24年度）	139,752件 （平成29年度）	—	—
		参12 災害などの突発事象が発生したときに、妊産婦の受入体制について検討している都道府県の割合	23.4% （平成25年度）	51.1% （平成29年度）	—	—

基盤課題 B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	【健康水準の指標】	1 十代の自殺死亡率	・10～14歳 1.3 (男 1.8/女0.7) ・15～19歳 8.5 (男11.3/女5.6) (平成24年)	・10～14歳 1.9 (男2.1/女1.6) ・15～19歳 7.8 (男11.1/女4.3) (平成29年)	・10～14歳 減少 ・15～19歳 減少	・10～14歳 減少 ・15～19歳 減少
		2 十代の人工妊娠中絶率	7.1 (平成23年度)	4.8 (平成29年度)	6.5	6.0
		3 十代の性感染症罹患率	定点 1 カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア 2.92 ・淋菌感染症 0.82 ・尖圭コンジローマ 0.33 ・性器ヘルペス 0.35 (平成24年)	定点 1 カ所あたりの報告数 ・性器クラミジア 2.19 ・淋菌感染症 0.54 ・尖圭コンジローマ 0.18 ・性器ヘルペス 0.30 (平成29年)	減少	減少
		4 児童・生徒における痩身傾向児の割合	2.0% (平成25年度)	1.9% (平成29年度)	1.5%	1.0%
		5 児童・生徒における肥満傾向児の割合	9.5% (平成25年度)	8.9% (平成29年度)	8.0%	7.0%
		6 歯肉に炎症がある十代の割合	25.7% (平成23年)	26.3% (平成28年)	22.9%	20.0%
	【健康行動の指標】	7 十代の喫煙率	・中学 1 年 男子 1.6% 女子 0.9% ・高校 3 年 男子 8.6% 女子 3.8% (平成22年度)	・中学 1 年 男子 0.4% 女子 0.4% ・高校 3 年 男子 3.0% 女子 1.4% ※ベースラインと調査方法等が異なる (平成29年度)	・中学 1 年 男子・女子 0% ・高校 3 年 男子・女子 0%	・中学 1 年 男子・女子 0% ・高校 3 年 男子・女子 0%
		8 十代の飲酒率	・中学 3 年 男子 8.0% 女子 9.1% ・高校 3 年 男子 21.0% 女子 18.5% (平成22年度)	・中学 3 年 男子 3.6% 女子 2.7% ・高校 3 年 男子 10.4% 女子 8.0% ※ベースラインと調査方法等が異なる (平成29年度)	・中学 3 年 男子・女子 0% ・高校 3 年 男子・女子 0%	・中学 3 年 男子・女子 0% ・高校 3 年 男子・女子 0%

基盤課題 B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	【健康行動の指標】	9	朝食を欠食する子どもの割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生 9.5% ・中学2年生 13.4% (平成22年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生 15.2% ・中学3年生 20.2% (平成30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生 5.0% ・中学2年生 7.0% 	中間評価時に設定
	【環境整備の指標】	10	学校保健委員会を開催している小学校、中学校、高等学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校 89.7% ・高等学校 86.9% (平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校 91.9% ・高等学校 87.8% (平成29年度)	—	中間評価時に設定
		11	地域と学校が連携した健康等に関する講習会の開催状況	53.6% (平成25年度)	63.2% (平成29年度)	80.0%	100%
	【参考とする指標】	参1	スクールカウンセラーを配置する小学校、中学校の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 37.6% ・中学校 82.4% ・その他 1,534箇所 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 58.6% ・中学校 88.4% ・その他 2,233箇所 (平成28年度)	—	—
		参2	スクールソーシャルワーカーの配置状況	784人 (平成24年度)	2,041人 (平成29年度)	—	—
		参3	思春期保健対策に取り組んでいる地方公共団体の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺防止対策 19.1% ・性に関する指導 41.1% ・肥満及びやせ対策 17.9% ・薬物乱用防止対策 24.6% (喫煙、飲酒を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・食育 48.0% (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺防止対策 26.7% ・性に関する指導 44.0% ・肥満及びやせ対策 23.4% ・薬物乱用防止対策 29.1% (喫煙、飲酒を含む) <ul style="list-style-type: none"> ・食育 55.1% (平成29年度)	—	—
		参4	家族など誰かと食事をする子どもの割合	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生 朝食 84.0% ・夕食 97.7% ・中学校2年生 朝食 64.6% ・夕食 93.7% (平成22年度)	同左	—	—